

令和2年川南町教育委員会第4回定例会会議録

令和2年 4月27日
午前 9時30分 開会
川南町生涯学習センター

出席者

教育長：坂本 幹夫 教育委員：内野宮 恵 富山美津子 小嶋 久美子 黒木 実
教育課長：岩切拓也 教育対策監：肝付正篤 課長補佐：押川明雄 河野英樹
係長：林 義光

<午前9時30分開会>

○教育長

ただ今から令和2年川南町教育委員会第4回定例会を始めます。

日程第1、会議録承認。令和2年第3回の定例会会議録の黙読をお願いします。

(黙読)

○教育長

会議録につきまして、何かお気づきの点がありますか。

《 意見なし 》

では、日程第1、会議録承認については、承認します。続きまして、日程第2、報告事項に入ります。まず私から報告をさせていただきます。4月1日、辞令交付式新規採用及び役場職員それから、第1回初期研修会、着任式、校長会と全て計画通り行いました。2日、管内市町村教育委員会訪問として中部教育事務所の方々が、新しい所長含め来られました。7日、教科書採択事務監査を私と都農町とで行いました。8日、交通安全の集いは中止となりましたが、交通安全パトロールは行われ、私に対応しました。9日の中学校入学式は、内野宮委員と私がそれぞれ分かれて出席しました。10日の小学校入学式は教育委員の皆さんにも対応していただきました。12日、地域づくり大会は中止となりました。13日は定例校長会、それから15日は川南湿原の開園式があり、その後定例教頭会、臨時校長会を行いました。17日はコロナ対策本部会議。20日に臨時校長会とコロナ対策本部会議。21日の県市町村教育長連絡協議会総会は中止であります。その日に、西都児湯地区臨時教育長会を行いました。22日から5月6日まで、緊急事態宣言に基づく臨時休業となりました。書き漏らしましたがその日も臨時校長会を行いました。24日は、管内教育長会が中止になりました。「次代を担う人づくり基金事業」では、福島県矢吹町での開催でしたけれども中止となりました。本日であります27日、育英会理事会と定例教育委員会です。明日28日の教育研究所開所式は延期となりました。町青少年健全育成連絡協議会総会は書面決議となりました。29日のスポーツ少年団入団式は、中止となりました。30日の町共同学校事務室会議は書面決議。同日の行政経営会議は行われます。5月

1日の臨時校長会は行う予定としております。6日の全国町村教育長会議は中止となりました。8日の町PTA連絡協議会総会は書面決議となりました。11日の山茶花ふれあい学園開講式は6月4日に延期としました。12日の学校経営ビジョン説明会は行う予定です。13日の町校長会も行う予定です。14日の高齢者教室は6月に延期となります。15日の高齢者教室も延期です。県学校給食共同調理場運営協議会総会は書面決議となりました。新型コロナの影響で、多くの事業等が中止や延期になっております。現段階は以上でございます。次に教育課長お願いします。

○教育課長

令和2年4月臨時議会教育委員会関係議案について説明します。内容としましては、令和元年度一般会計補正予算第7号になります。歳入につきましては、児童福祉費負担金児童クラブ保護者分が、23万5千円の減額。県補助金であります「放課後児童健全育成事業」は、新型コロナの影響で児童クラブ利用の増加に伴い、212万3千円増加の補助金を頂きました。自主事業収入であります「歌声あふれるまちづくり事業」は、76万円の減額。雑入、光熱水費給食会負担金が3万3千円の減額。合計の71万1千円です。歳出につきましては、いずれも執行残となります。合計として、667万3千円の減額です。次に、令和2年度小・中学校児童生徒数について掲載しております。児童数は、令和元年度児童数904人と比べて22人の減。生徒数は、令和元年度生徒数440人と比べて14人増の454人です。続きまして、学校給食アレルギー除去食についてですが、川南小学校4人、通山小学校1人、東小学校1人、多賀小学校1人、山本小学校1人、唐瀬原中学校3人。対象児童生徒 合計11人です。以上です。

○教育長

続きまして、教育対策監の報告をお願いします。

○教育対策監

まず、児童生徒数は先ほど課長が申し上げたとおりです。1学期始業式、入学式は、欠席者なども少なく順調にスタートしていたところでしたが、ご存じのとおり新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言を受け、4月22日から5月6日まで臨時休業となっております。この期間の最終日であります5月6日までは、登校日なしで実施する予定です。なお、様々な状況等によりその後の対応、対策を適宜講じて参ります。感染拡大等の状況によってはさらなる休業延長も想定されます。児童生徒の生命に係る事故や問題等の報告はこの資料作成時点では、なし、とありますが4月20日、東小学校の2年生の女子児童が体育の授業中にボールを飛び越える運動中、誤ってそのボールに乗って転倒し、体育館の床で頭を打撲するという事故、怪我が報告されました。この件は、保護者への連絡が遅れてしまったということもあってトラブル化しかけたのですが、その後最終的には、学校管理職や養護教諭等の自宅訪問を通じ、その場での丁寧な説明や謝罪等を適切に行ったことで、保護者も学校側の対応を受入れ、納得されました。という報告が、坂本教育長にあったところです。教職員の状況では、交通事故1件その中身はもらい事故、玉突き事故なのですが、処分の対象ではないその1件が報告されました。昨年度も何件か交通違反等がありましたのでコンプライアンスの徹底を、校長会などを通じてさらにもお願いしていきたいと考えま

す。次に、資料のその他については、各学校に対して指導改善チェックシートの利用について学校側にお願ひしました。加えて、子どもたちの作品の積極的な新聞への投稿についてもお願ひしました。ちなみに、昨年度の新聞掲載件数が53件。その前の年度が99件。その前は100件を超えていましたので、学校からの投稿数が減少しています。投稿した全てが掲載されるわけではないのですが、掲載されれば「子どもの励み」、「親の喜び」につながりますので強く要望しました。その他、学校ホームページの更新及びフェイスブックの活用についてと共に、大型連休中の生徒指導についての徹底もお願ひしたところです。最後に、教育委員の皆様に対してご相談的な内容になるのですが、それは例年実施しております学校訪問についてであります。予定としてはお手元の資料にあるとおり、各学校からの回答をもとに計画掲載しておりますが、コロナウイルスの影響で、特に6月にあります「支援訪問」の実施等が大変厳しい状況です。仮にこの行事を2学期に移行させてもらえれば、少なからず学校現場に余裕等が生まれると考えます。ただそうした場合、次に予定しております唐瀬原中学校区の「視察訪問」が更に先送りされる訳ですので、通常でも忙しい2学期に当該視察を実施することがまた厳しくなります。この問題にどう対処すればよいか、判断に苦しんでおります。

○教育長

委員の皆さん、肝付対策監が申しあげました学校訪問についての対応についてであります。事務局の案としては、6月に予定しております「支援訪問」は、2学期実施に変更させていただき、その後に予定しております「視察訪問」につきましては、このような非常事態ですので、今年度に限って中止とさせていただくという方向でよろしいでしょうか。

○小嶋委員

賛成です。

○内野宮委員

このような状況下ですから致し方ないと思います。ご提案に対して個人的には賛成です。

○教育長

ありがとうございます。それでは、「支援訪問」は、2学期実施に変更させていただき、その後予定しておりました「視察訪問」につきましては、このような非常事態ですので、今年度に限って中止とさせていただきます。次に進みます。日程第3、会議録署名委員の指名を行います。内野宮委員を指名します。

○内野宮委員

はい。

○教育長

日程第4、審議事項に入ります。報告第9号、専決処分の報告及び承認を求めるについて（川南町学校給食共同調理場運営協議会委員の解職及び委嘱について）、お願ひします。

○教育課長

報告第9号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました川南町学校給食共同調理場運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるもの

でございます。専決第8号は、学校給食共同調理場運営委員会委員のうち、6名の方について、人事異動とPTA役員等の変更がありましたので、令和2年3月31日付けで、当該委員を解嘱するものです。専決第9号は、専決8号で解嘱しました委員の後任として、新たに6名の方を令和2年4月1日付けで、当該委員に委嘱するものです。なお、委嘱期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日です。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

《 意見なし 》

それでは、報告第9号、専決処分の報告及び承認を求めるについては、承認します。続きまして、報告第10号、専決処分の報告及び承認を求めるについて（川南町共同学校事務室長及び副室長の任命について）、お願いします。

○教育課長

報告第10号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました川南町共同学校事務室長及び副室長の任命について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第10号で、室長として川南小学校の寺坂昭洋事務主査、副室長として通山学校の靄木幸美事務主査を任命しています。なお、任期は令和2年4月1日から1年間です。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

《 意見なし 》

それでは、報告第10号、専決処分の報告及び承認を求めるについては、承認します。続きまして、報告第11号、専決処分の報告及び承認を求めるについて（川南町学校運営協議会委員の委嘱について）、お願いします。

○教育課長

報告第11号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました川南町学校運営協議会委員の委嘱について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第11号では、同協議会委員として各小・中学校から推薦のあった21名に委嘱しています。今年度から学校運営協議会を各学校区で設置し、各3名の方を推薦してもらいました。委嘱期間は、令和2年4月9日から令和3年3月31日までです。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

《 意見なし 》

それでは、報告第11号、専決処分の報告及び承認を求めるについては、承認します。続きまして、議案第11号、川南町学校評議員設置要綱を廃止する告示について、お願

いします。

○教育課長

議案第11号、川南町学校評議員設置要綱を廃止する告示について、提案理由を申し上げます。この議案は、昨年度から始まりました学校運営協議会制度の中で、今まで行ってきました学校評議員の役割を果たすことができるため、この要綱を廃止するものです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

《 意見なし 》

それでは、議案第11号、川南町学校評議員設置要綱を廃止する告示については、承認します。続きまして、議案第12号、川南町招致外国青年就業規則を廃止する規則について、お願いします。

○教育課長

議案第12号、川南町招致外国青年就業規則を廃止する規則について、提案理由を申し上げます。この議案は、現在、語学指導を行っていただいている外国青年の方の雇用方法が、今年度より会計年度任用職員への制度移行に伴い、廃止するものです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

《 意見なし 》

それでは、議案第12号、川南町招致外国青年就業規則を廃止する規則については、承認します。続きまして、議案第13号、川南町文化財保護審議会委員の委嘱について、お願いします。

○教育課長

議案第13号、川南町文化財保護審議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。この議案は、川南町文化財保護条例第6条の規定により、5名の方を文化財審議会委員として委嘱するものです。委嘱期間は、令和2年5月1日から令和4年4月30日までです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

《 意見なし 》

それでは、議案第13号、川南町文化財保護審議会委員の委嘱については、承認します。続きまして、議案第14号、川南町文化ホール運営委員会委員の委嘱について、お願いします。

○教育課長

議案第14号、川南町文化ホール運営委員会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。この議案は、川南町文化ホール運営委員会設置要綱第3条第2項の規定により、7名の方を当該委員として委嘱するものです。委嘱期間は、令和2年5月1日から令和4年

4月30日までです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

《 意見なし 》

それでは、議案第14号、川南町文化ホール運営委員会委員の委嘱については、承認します。続きまして、議案第15号、川南町図書館協議会委員の委嘱について、お願いします。

○教育課長

議案第15号、川南町図書館協議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。この議案は、川南町ふるさと総合文化公園の設置に関する条例第13条第2項の規定により、6名の方を図書館協議会委員に委嘱するものです。委嘱期間は、令和2年6月1日から令和4年5月31日までです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

《 意見なし 》

それでは、議案第15号、川南町図書館協議会委員の委嘱については、承認します。続きまして、議案第16号、学校区域外就学申請の承諾について、お願いします。

○教育課長

議案第16号、学校区域外就学申請の承諾について、提案理由を申し上げます。この議案は、川南町学校区域外就学規則第2条の規定に基づき申請のあった学校区域外就学申請について承諾するものです。当該児童・生徒は、現在、住所地はその自治体になっておりますが、申請理由のとおり、それぞれ本町の小学校と中学校への就学を希望しております。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○教育長

何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

○小嶋委員

今現在、既に町内の児童養護施設にいらっしゃるのでしょうか。

○林係長

いいえ、今は、住所地管内の児童相談所に保護されております。今回の承諾、承認を経て、本町の児童養護施設に入所できることとなります。

○教育長

他にありませんか。

《 意見なし 》

それでは、議案第16号、学校区域外就学申請の承諾については、承認します。次に、日程第5、その他に入ります。事務局として何かありますか。

○岩切課長

要保護児童の認定を3件、行っております。川南小学校の1、3、4年生の世帯です。

○教育長

他にありませんか。何か全体を通してでも結構です。ご意見等ありますか。

○小嶋委員

議事とは直接の関係資料ではないのですが、配布資料の中にあります「川南町立学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について」が、非常に丁寧かつ分かりやすいと感じます。全てについての説明は時間の都合上難しいと思いますので、定例会が終了後でも結構です、概要説明をしてくださると有り難いです。

○肝付対策監

承知しました。後程説明を申し上げます。

○教育長

他にありませんか。

《 意見なし 》

では、次回の日程については、後日、御連絡いたします。以上で令和2年第4回教育委員会定例会を終了します。

<午前11時20分終了>

令和2年4月27日

川南町教育委員会 教育長

坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員

内野宮 恵